

岐阜県職員倫理憲章 古川土木事務所実行計画

平成18年に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり古川土木事務所実行計画を定めます。

令和7年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 土木関係業者や関係団体との良識ある関係を維持し、事務の執行においても関連法規等に照らして厳正に運用し、公平・公正に対応します。
- 「岐阜県職員倫理規程」を遵守するよう、職員に徹底するとともに、職務上利害関係がある者と面談が必要な場合においては、オープンスペースにおいて対応することを原則とします。
- 過去の不祥事事案を題材に、職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深めます。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事業の実施にあたっては、「予算の残し方事例集」を活用するなど、限られた予算の中で常にコスト意識をもって臨み、創意工夫で効率的かつ効果的な執行に努めます。
- 事務用品の在庫管理の徹底や再利用の促進、一般競争型随意契約（電子調達）による購入経費の削減、両面・縮小コピーなどの積極的な活用によるコピー使用枚数の削減、公用車の効率的な利用などにより、経費縮減を徹底します。
- 前例にとらわれることなく、常に新しい視点で事務に取り組み、事務の効率化、合理化に努めます。
- 管理職員による組織のマネジメントを強化し、職員に時間管理の重要性を徹底するとともに、事務の効率化の促進等により、時間外勤務の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 日頃から、所管業務に関する知識の習得など、自己研鑽に努めます。
- 職員には、業務に直結する研修はもとより、職員研修所が実施する特別研修等にも参加を促し、豊かな政策構想力と優れた行政運営能力を備えた人材の育成に努めます。
- 事業の執行に当たっては、根拠法令等を明らかにし、必要に応じて説明を加えるなど、アカウンタビリティの向上に努めます。
- 新聞やインターネットなどから、国の動向や他県の先進事例等の情報収集を積極的に行い、迅速かつ効果的な事業の執行に役立てます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 各種危機管理対応マニュアルを参考にしながら、想定される事案ごとに連絡方法や役割分担を定めるなど、所属内の危機管理体制を整備します。
- 県内外の自治体や民間企業等で発生した危機事例について、その原因、対応策等を分析し、所属内の危機管理体制の見直しや職員の危機管理意識の向上等に役立てます。
- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、事務所内、県土整備部内、関係機関等の緊急連絡網を点検し、情報伝達の迅速化に努めます。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。
- 風水害・地震や危機事案等の発生に対して、県民の生命、財産等への被害を最小限に留めるため、災害・危機管理等対応マニュアルを整備し、緊急輸送道路を確保するなど、迅速な対応を行います。
- 道路パトロールにおいて、主要点検項目を設定するなど、より効果的・効率的なパトロールを実施し、安全で円滑な交通確保に努めます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、所属長の統一的な指揮のもと、速やかな情報収集・報告・分析や、応急対策（被害の拡大防止、二次災害の防止等）の実施等に当たります。
- 問題が発生した原因の究明や、再発防止策の構築に当たっては、所属長を中心に、多面的・多角的に検討を行って対応します。
- 危機管理広報事案については、建設政策課等と連携を図りながら、「岐阜県危機管理広報マニュアル」に則って、透明・正確・迅速な情報発信に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 課長会議や担当内の打ち合わせなどを週1回以上実施し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 管理職員は、定期的な職員面談を実施し、職員の日頃の考え方や悩み等の把握に努めるとともに、気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。
- 不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・地域での活動に積極的に参加します。
- ・環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- すべての職員が一つ以上の地域活動等（地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動など）に参加するよう奨励し、地域での貢献に努めます。
- 事務事業の見直し、内部事務の効率化等により時間外勤務の縮減を図るとともに、年次休暇等の計画的な取得を促進し、職員が地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- 環境にやさしい物品の購入や、買い物時におけるマイバッグの持参等、地域においても、環境保全運動に率先垂範で取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 県のホームページやマスコミなどの広報媒体を活用し、事業の実施状況、道路の通行状況などに関する情報を県民の皆様に適時・的確に提供します。
- 情報発信に当たっては、専門用語など、形式的で堅苦しい表現を避け、誰にでも分かりやすい、丁寧な表現に心掛けます。
- 「現場主義」と「対話重視」を基本理念に、会議や説明会等の機会を通じて、県民の皆様の意見、提言を積極的に聴取し、次年度以降の政策立案・予算編成等に役立てます。
- 県民の皆様からの要望・苦情等に対しても、真摯に耳を傾け、誠意を持って迅速に対応し、今後の事業内容の検討や勤務態度の改善等につなげていきます。